

## 議員全員協議会会議録

1 開会日	令和5年7月25日 同日に5回開催 第1回 午前 9時14分 開会 午前10時04分 閉会 第2回 午前10時31分 開会 午前10時40分 閉会 第3回 午前11時04分 開会 午前11時34分 閉会 第4回 午後 1時37分 開会 午後 1時42分 閉会 第5回 午後 2時28分 開会 午後 2時33分 閉会
2 場 所	第1委員会室
3 出席議員	竹内恵美子 高橋 英俊 おかみゆき 亀倉 弘美 鈴木 京子 玉虫志保実 石川 則男 毛利 泰輔 庄子 幸太 鈴木たまよ 橋本 秀彦 二宮加寿子 吉川 重雄 清田 文雄
4 説明員	町側出席者なし
5 職務のため出席した職員	局 長 岩本 清嗣 書 記 木村 公哉
6 協議等の事項	第1回 (1) 議事日程について (2) 議長の選挙について 第2回 (1) 副議長の選挙について 第3回 (1) 議席の指定について (2) 監査委員の推選について (3) 常任委員会委員の選任について 第4回 (1) 総務建設常任委員会委員長・副委員長の報告について (2) 福祉文教常任委員会委員長・副委員長の報告について (3) 議会運営委員会委員の選任について (4) 議会だより編集委員会委員の選任について 第5回 (1) 議会運営委員会委員長・副委員長の報告について (2) 議会だより編集委員会委員長・副委員長の報告について (3) 9月定例会日程の報告について (4) 都市計画審議会委員の推薦について (5) 民生委員推薦会委員の推薦について
7 その他	一般傍聴 延14人

## ○第1回

※臨時議長の吉川重雄議員（最年長者）が会議の進行を務めた。

### (1) 議事日程について

事務局から本日の議事日程タイムスケジュール(予定)について説明し、その内容のとおり進めることを確認した。

仮議席の指定については、現着席の席とすることが了承された。

### (2) 議長の選挙について

- ・選挙方法について、投票または指名推薦かを諮り、投票と決定した。
- ・立候補者の確認をしたところ、立候補の表明者はなかったが、吉川重雄議員を推薦する意見と二宮加寿子議員を推薦する意見があった。
- ・推薦を受け吉川重雄議員が立候補を表明したため、次の年長者である清田文雄議員が臨時議長を務めることとし、吉川重雄議員が所信表明を、続いて質疑応答を行なった。

#### <吉川重雄議員の所信表明>

・なぜ議長に立候補したかということについて、まず第一の要件は、推薦を受けたことでございます。新しく真新しい議会での説明会があった日からもですね、一週間から10日過ぎの間ですけれども、推薦のお言葉を私はいただきました。そういう中で、私、立候補するかどうかは非常に迷っておりました。先ほど誰かが、私が町側の推薦を受けてというふうな言葉を発しましたけれども、これについては、私は本当に憤慨をしております。町側の推薦で、私、議長に立候補したわけじゃございません。自分の意思で立候補し、その意思の第一の要因は、推薦をしていただいた方々がいたからこそ、その声を聞きながら、これでは、私も立候補させていただこうかということで立候補、今、表明している趣旨、考え方を述べております。そういう意味でございますので、町側の推薦なんていうのはとんでもない、言ってみれば、疑問に思うような言葉が走ったことについては、断じて私は許されないというふうに思っています。そういうことの中で、町側から推薦されたから私が立候補したわけではない。新しい議員の中の、多くの方々から、ぜひ、立候補していただき、今まで、立ち止まっているような議会での状況がありますので、それ一步でも二歩でも前進するために、力を貸してほしいというお言葉いただきました。その中で、私とその役目を果たすことができるならば立候補しようということを決めたのは昨日でございます。そういう意味でございますので、私は今までの長い間の経験とともに、いろんな不十分なところもありますけれども、でもそのような形の中での多くの方の御推薦をいただきましたので、しっかりと私ができるなら立候補していきたい、ということの固い決意でございます。そういう意味でございますので、よろしくお願いをしたいと思います。

#### <立候補者への質疑・応答>

問：選挙において、町から推薦を受けた議員が、町の施策をチェックできるのか極めて疑問。なぜ立候補したのか。

答：選挙で町から推薦を受けるかどうかは町側の判断。かつてからは是々非々で全てをやってきている。町側の推薦とは思っていない。応援をされたという理解はしている。町側からの推薦だから議長は駄目だというのは全く利にかなっていないし、理解出来ない。

問：この2年間、議員全員協議会など会議の欠席や早退、体調不良が多かったが、体調は大丈夫か。

答：定期的に医療機関で検査等をしている。昨今の感染症にかからないよう十分注意していたこともあり、欠席等もしていたが、現在はその状況ではない。自身の健康については、特別に問題があるというわけではない。

問：賛否同数になった場合、議長裁決になるが、その時の議長の考え方について伺いたい。

答：賛否同数になった場合、議長の表決権が地方自治法にうたわれている。先ほど申した通り、私は是々非々でやってきた。町長提案の議案で同数になった場合は、町民の立場で判断していく。

問：議長裁決には「現状維持の法則」があるが、何を現状と考えるのか、新しい議会にもなったことから、議会の中で十分議論をしていただきたい。

答：問題があったときには、議員間で議論をしていく、これは当然のこと。皆さんからの意見を聞きながら、どうしていくかを判断する。そういう方針である。

問：行政側が持つ情報について、行政側は、議長や委員長の意見を求めることがある。そのときに、議長の考えはこうだからこうすればいいというふうに言われると、とても困る事態が起こる。風通しよく情報をきちんと、議員一人ひとりに行き渡るようにしていただきたい。

答：新町長になってから、説明不足、情報不足。そういったものが欠けていると感じる。議員の皆さんの意見を聞きながら、町側にしっかりと話をしていく。議長の権限ではなく議員全員の意見を求めながら、町側にきちっと述べていくことが大事。それが今回、推薦いただいた方々の意向と理解しているので、しっかりと実行していきたい。

問：町側との円滑な調整を期待したいが、町側の議案が出される前の段階、こういった議案を出したいんだ、ということを一早く議会に届ける役割も担っていただきたい。その辺はいかがか。

答：従来は、議案の提案前に議会に説明してきたが、新町長になってから非常に情報提供が不足していると感じている。その点を改める必要がある。情報不足、説明不足であることが混乱を巻き起こしてきた最大の原因だという認識なので、議長という立場で皆さんの意見を聞きながら、町側に厳しく伝えていくつもりである。

問：町民への見せ方（伝え方）について、議会報告会や議会だよりによって、町民に周知してきた。議会メンバーも変わったので、今後どのように、町民への見せ方について取り組まれていくか伺いたい。

答：議会は何をやっているか、町民への見せ方として議会報告会があるが、

参加する方が大体決まってしまうている。議会報告会の方法を変えていく必要がある。例えば、幼稚園の問題については、幼稚園の保護者の人たちに議会から足を運んでお聞きをすることも一つの方法。皆さんから意見を聞き、相談しながら変えていくことが必要と考えている。

問：立候補の所信表明について、シンプルな一言で言っていたきたい。風通しのよい、意見が行き渡るような議会と言われたが、その点についても分かりやすい一言で述べていただきたい。

答：新しい町長になってから、町が停滞している。町民のためになってない。何が原因なのか、その辺をしっかりと議長の役目として明らかにしていく。推薦された方はこのことを期待されていたのだと思う。町側の情報不足、説明不足については、今後きちっと明確にしていくことも大事な一つと思う。風通しのよい議会、当然のこと。皆さんのような若い人たち、新しい人たちの意見も受けながら、相談してやっていきたい。

問：以前は、正副議長と常任委員会の正副委員長との話合いがあったが、私が議長の時にやめた。今度、議長になった場合はどのようにする考えか。

答：議案は、正式な場で質疑するというのが本筋である。町側からの事前の情報交換については私1人では出来ない。議員の方々の意見を聞きながら、総務と福祉文教の委員長それぞれの方々の意見を聞きながらやっていくことが大事。

## ○第2回

※本会議で選任された吉川重雄議長が会議の進行を務めた。

### (1) 副議長の選挙について

- ・選挙方法について、投票または指名推薦によるかを諮り、投票と決定した。
- ・立候補者の確認をしたところ、立候補の表明者はなかったが、二宮加寿子議員を推薦する意見があった。
- ・推薦を受け二宮加寿子議員が立候補を表明し所信表明を、続いて質疑応答を行なった。

#### <二宮加寿子議員の所信表明>

- ・今、推薦いただきまして、立候補させていただくことを決めましたが、私、4期目で、今回4度目の挑戦で、町政に皆様から送っていただきました。あけてみましたら、男女の比も完全に7対7ということで、すごくバランスのとれた、皆様の御意見がしっかり受け止められる体制になっているのではないかなとすごく思っております。今まで経験させていただきました福文の正副委員長、あと総務の副とか、議運の副、農業委員、監査委員といろいろ勉強させていただいたこととか、また町側に提案させていただいたことたくさんございます。この経験を生かしながら、議長が、これは決まったことだからというようなことがないように、バランスのとれた議会運営をするために、私の立場はすごく大きいと思っております。偏りのない、しっかりとした話合いの合議体をつくってまいりたいと思っております。

ます。とにかく、議長を支えながら、皆さんとともに、御意見聞きながら進めていきたいと思えます。よろしくお願い申し上げます。

<立候補者への質疑・応答>

問：「議長が『決まったことだから』ではなくて、偏りのない、バランスのいい」と言われたが具体的に伺いたい。

答：トップダウンではなく、という意味。議長が「これは決まったことだから、これでやる」と言われたときでも、皆さんの意見をしっかりと聞き、それを議長にも伝えていく、そういう支えをしていく、という意味である。

問：議会報告会推進委員会の委員長は副議長としているが、その進め方の考えを伺いたい。

答：先ほど議長が言われたように、新しい議員、若いメンバーの考えも大事。皆さんの意見を聞きながら議会報告会の在り方を協議していく。

問：副議長は、議会報告会の司会役になり、町民の方からいろいろな意見を聞くことになる。相当、いろいろなことをわかった上で進行しないと町民との信頼関係がなくなってしまう。再度、議会報告会の考え方について伺う。

答：要となるのは副議長だと承知しており、しっかりと取り組んでいく。一方で副議長が全て担うのは難しい。皆さんと分担ながら協力して進めていく。

○第3回

(1) 議席の指定について

従来から4番と14番を欠番とし、議長が16番、副議長が1番の議席となっている。今回もその旨を了承された。

次に、正副議長の議席を除いた議席から、公明党並びに自由民主党（複数議員のいる会派）の議席を優先することが了承され、残る議席を協議で決めることとし、次のとおりに決定した。

1番：二宮加寿子、2番：橋本秀彦、3番：鈴木たまよ、5番：亀倉弘美  
6番：玉虫志保実、7番：竹内恵美子、8番：鈴木京子、9番：石川則男  
10番：清田文雄、11番：高橋英俊、12番：毛利泰輔、13番：おかみゆき、  
15番：庄子幸太、16番：吉川重雄

(2) 監査委員の推薦について

玉虫志保実議員を推薦する意見があり、玉虫議員も了承し、町長へ推薦することとなった。

(3) 常任委員会委員の選任について

事前に提出された常任委員会の希望調査をもとに調整の結果、次のとおり各常任委員会の構成が決まった。

○総務建設常任委員会

橋本秀彦、鈴木たまよ、竹内恵美子、鈴木京子、毛利泰輔、  
おかみゆき、吉川重雄

○福祉文教常任委員会

二宮加寿子、亀倉弘美、玉虫志保実、石川則男、清田文雄、  
高橋英俊、庄子幸太

○第4回

(1) 総務建設常任委員会委員長・副委員長の報告について

本会議休憩中に総務建設常任委員会を開催し、委員長に竹内恵美子議員、副委員長に鈴木京子議員が互選されたとの報告が委員長からあった。

(2) 福祉文教常任委員会委員長・副委員長の報告について

本会議休憩中に福祉文教常任委員会を開催し、委員長に清田文雄議員、副委員長に石川則男議員が互選されたとの報告が委員長からあった。

(3) 議会運営委員会委員の選任について

申し合わせにより委員に就任する副議長及び常任委員会正副委員長を含む次の7名が委員に決定したことについて、各常任委員会委員長から報告があった。

(副議長) 二宮加寿子

(総務建設) 竹内恵美子、鈴木京子、鈴木たまよ

(福祉文教) 清田文雄、石川則男、高橋英俊

(4) 議会だより編集委員会委員の選任について

各常任委員会から3名ずつの選任について、各委員長から報告があり、次の6名が委員と決定した。

(総務建設) 橋本秀彦、毛利泰輔、おかみゆき

(福祉文教) 亀倉弘美、石川則男、庄子幸太

○第5回

(1) 議会運営委員会委員長・副委員長の報告について

本会議休憩中に議会運営委員会を開催し、委員長に高橋英俊議員、副委員長に鈴木京子議員が互選されたとの報告が委員長からあった。

(2) 議会だより編集委員会委員長・副委員長の報告について

本会議休憩中に議会だより編集委員会を開催し、委員長に庄子幸太議員、副委員長には亀倉弘美議員が互選されたとの報告が委員長からあった。

(3) 9月定例会日程の報告について

本会議休憩中に議会運営委員会を開催し、9月定例会の日程が決定したとの報告が委員長からあった。

(4) 都市計画審議会委員の推薦について

都道府県及び市町村都市計画審議会の組織及び運営の基準を定める政令並びに大磯町都市計画審議会条例により、議会議員が委員になることとしている。

従前より総務建設常任委員会委員長が都市計画審議会委員の職に就くことになっているため、竹内恵美子議員を推薦することとした。

(5) 民生委員推薦会委員の推薦について

民生委員法及び大磯町民生委員推薦会に関する規則により、議会議員が委員になることとしている。

従前より福祉文教常任委員会委員長が民生委員推薦会委員の職に就くことになっているため、清田文雄議員を推薦することとした。

---

---